

Smile 通信

平成19年6月 編集・発行／埼玉県住まいづくり協議会
〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3-12-10(埼玉県住宅供給公社内)
TEL 048-830-0033 ホームページアドレス <http://www.sahn.net>

新シンボルマーク決定



埼玉県住まいづくり協議会

Contents

平成19年度総会	2P
講演「埼玉県経済の現状と展望」	4P
委員会活動	
防犯アドバイザーリスト活動報告	6P
住宅リフォーム推進委員会から	7P
お知らせ	
第3回埼玉住み心地の良いまち大賞 募集開始	8P
埼玉県地域防災サポート企業・事業所を募集	8P
優良住宅取得支援制度受付中！	8P

vol.28

平成19年度総会開催

5月15日さいたま市



去る五月十五日、さいたま市のさいたま商工会議所会館において、平成十九年度協議会総会が開催された。規定により、宮沢会長が議長となつて審議は進められた。上程、審議され可決された議案は、以下の通りである。

- 第一号議案 平成十八年度事業報告(案)
- 第二号議案 平成十八年度収支決算(案)
- 第三号議案 平成十八年度事業計画(案)
- 第四号議案 平成十八年度収支予算(案)
- 第五号議案 役員の選任について
- 第六号議案 会則の変更について

このうち、第一号議案と第二号議案、第三号議案と四号議案がそれぞれ関連するものとして一括上程された。全ての議案は、全員の拍手によって、了承された。

また、報告事項の内、新運営委員、新会員、新名誉会員などを掲載した。

平成十八年度事業報告

情報普及部会

○住宅月間シンポジウムの開催

平成十八年十月二十三日(月) 浦和ロイヤルパインズホテル

『埼玉の未来を見つめて』(一部構成)

※住宅リフォーム推進委員会、住み心地の良いまち推進委員会との連携開催

○会員向け講習会の開催

第一回講習会：平成十八年五月十五日(月)さいたま商工会議所

『埼玉県住宅施策懇話会の提言と協議会活動について』

第二回講習会：平成十九年一月十六日(金)埼玉会館

『ピアチェックの導入について』

『新しい住宅保証制度について』

『住宅リフォーム工事検査制度の概要説明』

○住宅月間シンポジウムと併催

第一回：平成十八年十月二十三日開催、受講者八十八名

(イ) 平成十八年度登録事業・講習会修了者百五十名中、百六名が新規登録

(ウ) フォローアップ研修会第一回・平成十八年十月二十三日開催、受講者六十四名

(エ) その他制度PR 無料相談会を県内各地でのべ十日間実施

身近な「まち」の良さを再発見し、推薦してもらう
(イ) 実施結果

大賞二点、審査委員長賞二点、優秀賞

○五六点を表彰、展示

○住まいの防犯アドバイザー養成・登録事業

○(ア) 平成十八年度養成事業

平成十九年一月三十一日、二月一日に講習会を開催

受講者両日合わせて百五十名

(イ) 平成十八年度登録事業・講習会修了者百五十名中、百六名が新規登録

(ウ) フォローアップ研修会第一回・平成十八年十月二十三日開催、受講者八十八名

(エ) その他制度PR 無料相談会を県内各地でのべ十日間実施

○協議会ホームページに登録事業者の情報公開をした登録者講習会を六回実施(うち一回はシンポジウム併催)

○新規登録事業者向け説明会を三回実施

○登録審査会を一回開催

○作業グループ会議(契約書グループ・講習会グループ・広報グループ)

○ジャンパーとパンフレット作成

○県リフォームマニュアル策定委員会参加

住宅リフォーム推進委員会

広報部会

○Smile通信

第二十四号発行(六月)

第二十五号発行(九月)

第二十六号発行(一月)

第二十七号発行(三月)

○ホームページの改訂(随時)
○シンボルマーク・ロゴタイプ募集
応募数 一四八名(二四四点)

耐震相談分科会

平成十二年度から始めた耐震相談の研究を引き続き行った。

高齢者住宅相談分科会

彩の国すこやかプラザにて高齢者の研究を引き続き行った。

埼玉住み心地の良いまち推進委員会

○第二回埼玉住み心地の良いまち大賞

事業

(ア) 募集内容

住宅相談業務を実施

マンションリフォーム分科会

- 講演会などへの参加
- 八王子都市再生機構研究所見学会実施

平成十九年度事業計画

情報普及部会

- 住生活月間シンポジウムの開催
- 会員向け講習会の開催
- 協議会会員の募集活動についての研究

スマイル通信に寄せて

会長 宮沢俊哉

住まいづくり協議会は、皆様ご存知のように、昨年で設立十周年を迎えました。この十年を振り返って見ますと、住宅業界はたいへん厳しい時代で、一九九六年をピークに着工戸数が減り続け、言わば業界にとっての「失われた十年」でありました。そんな中で、協議会初代会長の株式会社中央住宅の中内様、昨年住宅月間シンポジウムで功労者として表彰を受けられたボラス株式会社の笠原様、ミサワホーム西関東株式会社の高野様などが中心になり、諸先輩方が、埼玉県のより良い住まいづくりのためにという高い志を持ち、たいへんご苦労をされて、この協議会を立ち上げ、育ててこられたのです。もちろん、当初事務局の役割を担い現在も協議会の中心に参加していたいる埼玉原住宅課の皆様、また、

現在事務局をお願いしている埼玉県住宅供給公社の皆様の強いご支援に支えられたことはいうまでもありません。さて、当協議会は、設立十周年にあたる昨年、十年間の活動に対し、国土交通大臣表彰をいただき、また、埼玉県の上田知事からも感謝状をいただきました。諸先輩方のまさに長年に亘る活動が評価されたものだと思います。

そして、今年は、新しい十年のスタートです。

この十年のスタートにあたり、当協議会では新しいシンボルマークが決まりました。多数の応募作品の中から最優秀に選ばれた方の表彰が総会後に行われました。また、あわせて、リフォーム登録事業者の中から、講習会に今まで毎欠かさず出席された優秀事業者

広報部会

- 会報の発行「S m i l e 通信」年四回
- ホームページ改訂随時
- 協議会活動報告の記者クラブへの投げ込み随時

埼玉住み心地の良いまち推進委員会

- 第三回埼玉住み心地の良いまち大賞事業
- 第二回埼玉住み心地の良いまち大賞の入選作品集を作成
- 住まいの防犯アドバイザー養成・登録事業

住宅リフォーム推進委員会

- マンションのリフォーム事業を行なう
- マンション管理組合へアプローチしマに勉強会を行う。
- 「マンションのリフォーム」について

平成十三年度から始めた耐震相談の研究を引き続き行う。
耐震相談分科会
「介護すまいる館」の相談窓口において、引き続き高齢者住宅相談事業を行なう。

高齢者住宅相談分科会

月に発表が予定されている埼玉県住宅施設についてテーマを決め、月に基本計画も踏まえて、適宜勉強会を開催する。

登録者講習会

- 新規登録事業者向け制度説明会
- パンフレット作成

住宅施策研究会

月に発表が予定されている埼玉県住宅施設についてテーマを決め、月に基本計画も踏まえて、適宜勉強会を開催する。

報告事項

（講演会の模様は、四・五頁に掲載）

新運営委員

太田 淳 株式会社INAX関東統括支社

松本眞理 独立行政法人住宅金融支援機構 埼玉センター推進役

橋 裕子 埼玉県都市整備部住宅課副課長

水谷準一 埼玉県住宅供給公社 管理部マンション管理課 課長

小山利洋 埼玉県住宅供給公社経営企画室副室長

新事務局長

日本ホーバス株式会社(さいたま市)草加建設株式会社(草加市)

新会員

高野政次 ミサワホーム西関東株式会社 執行役員営業副本部長

新名誉会員

（講演会の模様は、四・五頁に掲載）

埼玉経済の現状と展望

埼玉りそな産業協力財団

調査部長 島崎 光男 氏

埼玉県の全般的な傾向

埼玉県の経済は全国的に見て比較的良い状態。二〇〇一年が底で二〇〇二年からは回復しているがあまり十分とはいえない。埼玉県は全国と同じ成長率では困るので、なぜなら人口が増加している県なので、一人当たりの平均所得が相対的に下がるから。

埼玉県は恵まれた地域ですが、八十年代までの優位性を失いつつあります。現象としては、工場が他県や海外へ流出していく生産が伸びていない点が問題です。

加えて、若い人達が昔ほど埼玉県に入つてこなくなつて人口増加数が大幅に減つているうえ、高齢化が加速しています。埼玉都民も減少に転じました。また、県南地域の過密と県北地域の過疎が顕在化しています。さらに、事業所の減少傾向が定着したとともに、全国的な傾向でもありますが、商店の倒産が多い。



高い高齢化率

平成二年頃は埼玉が若いといわれましたが、平成十一年の国勢調査では、埼玉の老人人口（六十五歳以上）の割合は沖縄を上回りました。えらい勢いで六十五歳以上が増えています。約十年前に比べ六十五歳以上は倍になりました。これから十年でさらに倍になります。ですからあちこちで

セレモニーホールが建設されている訳です。高齢者を対象にしたビジネスは伸びています。埼玉はたくさん市場が広がると分かつてますから、皆さんもビジネスをやるなら早くやつた方が良い。

また、埼玉都民は減少に転じました。平成七年の通勤通学者の一・二六万七〇〇〇人がピークで、平成十七年では、一一一万人になっています。

もちろん通勤・通学の総数も減っています。だんだんリタイヤしている人が増えているのですから。これからもっと通勤が減るということは、JRさんがエキナカをやっていっているのは、JRさんの生き残り戦略であります。あれはちょっとやりすぎじゃないかと思うのですが。エキナカにどんどん商店を出したら、一般的の商店は不利ですから、地域として考えなければならない問題です。

大宮のエキナカもかなり充実して、魅力ある商品があるのですけれど、エキナカの税金を上げるとか県としても何か考えなければならないのだと思います。

ベッドタウンでは 食つていけない

事業所が平成八年をピークに減っています。これは全国的な現象でもあります。埼玉で増えているのは十五歳以上だけで、六十四歳以下の働く層が減つているのですから、増える訳がないのです。ですから、法人会、商店会はよほど気をつけないと会員の減少をくい止められない時代になっています。

問題は県南部にもあります。さいたま市は良さそうに見えるが将来のベッドタウン化が進んできているベッドタウン化したまちがそのままの形態でいると、二、三十年後にはいずれ衰退する。浦和ではマンションが売れています。今、入ってくる人は四十代で、若いから年収も八百万から一千萬ですが、いずれ六十歳以上になり年金生活になってしまいます。

平成八年から十三年の間に、従業員数が五万人弱減りました。そのうちの四割がさいたま市、二割が川口市ですでので、県南部のベッドタウン化が進んでいることが分かります。典型的なのは日本ピストンリングさんの跡地がイオン、富士重工さんの跡地がステラタウンと区役所になって、サッポロビールの跡地がイトーヨー

カドーさんになりました。あいのショッピングセンターができたからといつて、地域全体の商品売上が伸びるかというとあまり伸びないのでしょう。

ピングセンターの従業員が増えた分、商店が衰退することになりがちです。ですから工場が抜けた分だけ働く場所がなくなる、というのが県南部の状況です。

さいたま市では数年前から、さいたま市産業育成財団を作っています。ベッドタウン化の後、住民が高齢化した時にどうするかは、伊勢丹も心配し対策を考えているようです。しかし、六十歳から七十歳は購買力があるが八十年を過ぎると多分手の打ちようがない。

どうやって働く場所を確保するかというのに、首都圏の各知事の命題です。企業誘致に関しては、上田知事だけでなく松沢知事も、堂本知事もトップセールスを行っています。福祉に入れられているのは、市長さんレベル



ルで、働く所の確保についてあまり危機感がない。確かに選挙で当選することを考えると福祉が良いテーマなのですが、それだけでは十年後、二十年後を考えるとまちが衰退していく。ベッドタウンだけでは食つていけないというのがこれから現実です。

よく産業担当の方が私のところに、工業団地にリサイクル関係の産業が入ることについて相談をしに来られます。私は「必ず将来伸びる産業ですかあるいはのではなくですか。」と答えます。次世代の産業ですから、空気や環境をきれいにする、あるいは不要な物を処分する、これは最先端の技術で今後一層必要になります。いずれは必ず中国に売れる産業です。そういう時代の背景を見ていかないとなかなかまちの発展は考えられない、という時代が来ているということです。

埼玉の強みと弱み

埼玉の強みとは、大消費地東京に近いこと。そして発達した交通網、多様な人材、技術などがある。多くの研究機関や、大学が集積している。弱みは過度の東京依存、乏しい地元意識で、これに対応する危機感がまりありません。

一番大きな課題はベッドタウン化に対する危機意識の不足です。このへんをもつと考えなければいけない。地域資源のネットワークを作り、あ

産業の財源を育てる

大きな潜在力をもっている埼玉県は、群馬県、栃木県、茨城県の三県合計の経済力に匹敵します。人口も三県の合計よりも多い。理化学研究所をはじめとする多くの研究所や有能な人材の集積がありますし、そんなに悲観することははないのですが、從来どおりの考えではこれから埼玉もやつていけない。県内全域に幅広く働く場所を確保せずに、過密過疎を放つておくと、県の置かれた状況がどんどん悪くなります。いかに次世代の産業を育て、どうやって変化をとらえていくか、それをやらないと時代に取り残されやがて、県北部はまちがなくなります。

例えば水運にこだわったまちは衰退しましたが、時代にうまく対応したのが旧大宮市です。東北線との分岐点を説明し、現在は県内では交通の最大の要衝として繁栄しています。時代が必要としているものをどう取り入れていくかが大事なのです。時代を反映して、リサイクル、福祉関係、介護関係、病院など時代が要求するものをどう提供していくかによって地域自体が変わってきます。例えば病院が県内で最高の地場産業という町があります。時代の要請で変わつていけば埼玉自体はまだまだ日本としては恵まれた地域です。

埼玉には年間六万～七万戸ぐらいの家が建っていますが、人口が増えていないので市街地がどんどん広がるという時代は来ない。県内の市町村でも勝ち組負け組の差がはっきりします。そのなかでどうやって自分たちを発展させていくかを考えていかないといけない。人口減までにまだ間がありますが、昔のように楽観して考えるととんでもないことがあります。市長さんが産業誘致政策を遂行するのは海外では当たり前です。アメリカでは産業や働く場所を確保出来ない市長なんかいるといわれば、そういうふうに、政令指定都市は変わっています。

企業誘致大作戦で上田知事もアメリカや豪州へ行ったりしていますが、埼玉だけでなく神奈川や千葉もやっています。埼玉はまだ良い方で、誘致をやつても来てくれない地方もある。工業団地を造れば売れるというのではなく、私達企業も時代の変化に合わせて、商売のやり方を変えていかなければいけないと思います。

するための財源を確保することが不可欠です。そのためには、産業を育てるしかないと今は生き残れない。地方分権がはつきり進められてますから、財力を持たない地域はダメという流れはたぶんこれからも変わらない。公共事業が増えるということもあります。あり得ないし、ムダな公共投資は減らさなければいけない。

埼玉県には年間六万～七万戸ぐらいの家が建っていますが、人口が増えていないので市街地がどんどん広がるという時代は来ない。県内の市町村でも勝ち組負け組の差がはっきりします。そのなかでどうやって自分たちを発展させていくかを考えていかないといけない。人口減までにまだ間がありますが、昔のように楽観して考えるととんでもないことがあります。市長さんが産業誘致政策を遂行するのは海外では当たり前です。アメリカでは産業や働く場所を確保出来ない市長なんかいるといわれば、そういうふうに、政令指定都市は変わっています。

企業誘致大作戦で上田知事もアメリカや豪州へ行ったりしていますが、埼玉だけでなく神奈川や千葉もやっています。埼玉はまだ良い方で、誘致をやつても来てくれない地方もある。工業団地を造れば売れるというのではなく、私達企業も時代の変化に合わせて、商売のやり方を変えていかなければいけないと思います。

平成十八年度 防犯アドバイザー制度 活動報告

住み心地の良いまち推進委員会
委員長 鈴木秀樹

埼玉県及び埼玉県住まいづくり協議会
住み心地の良いまち推進委員会では、
防犯アドバイザーのレベルアップを図ることを目的に、年一回のフォローアップ研修会を開催しています。平成十八年度は第二回目を去る二月一日に埼玉教育会館にて行いました。本研修会では講義に加え、初めての試みとして、意見交換会を組み込み実施しました。これは、防犯アドバイザー同士が交流を深め、かつ、地域ごとの活動を活性化させることが大きな目的です。

講義は、埼玉県総務部県民防犯推進室副室長の沢辺様より「埼玉県の防犯のまちづくりについて」を、さらに事例発表は、防犯アドバイザーとして自ら的に展開している川越協力会の活動を、その世話役である星野文孝様により行なわれました。

ここでは川越協力会の活動概要をご紹介します。

防犯アドバイザーになり、徐々に防犯に関する相談が増えつつあるにもかかわらず、専門的な知識が充分ではない、確実なアドバイスを行なう自信がないません。ましてや相談者のなかには、防犯の専門書を読んでいる方がお

り、このよつな方は「ご自分の知識以上」の回答を防犯アドバイザーに求めます。そこで川越市を中心に事業を行なつて、いるそれぞれの専門家が集まり、勉強会を重ねることで、互いの知識の補完を図ることを狙いにこの協力会を立ち上げました。メンバーのなかには盗聴対策の専門家もあります。家の中の様子が筒抜けだと犯罪の被害にあいややすい。防犯のために盗聴対策も重要な要素です。

毎月一回実施している会合は、今は二十回を数えるようになりました。会費などはありません。会場を借りる都合上、その費用として一回あたり一人千円を徴収させていただいているだけです。

実際の活動としては、川越市内で防犯相談会を自発的に催すほか、県内各地で行なわれる相談会へも積極的に参加協力をし、本制度の告知普及に努めています。相談や防犯診断の個別依頼があつたときは、勉強会を重ねてはいるものの対応が十分にできないときがあります。こうしたときは内容にふさわしいメンバーへ気軽に声をかけ、同行などをしています。また、防犯診断の目的で相談者のお宅を訪問し、その場で対策工事の依頼に進展した場合は、特定商取引法などの規制に触れることがありますので、そのときはメンバーをご紹介する形で区切りを入れています。防犯アドバイザーとしての相談や診断は自ら工事を受注することには繋がりませんが、メンバーと親密になることで、お互いを助け合えることが協力会としての大きなメリットです。

- 制度が県民に広く認知されていないからか、まだ防犯相談や診断を依頼されるケースが少ない。
 - 実際に相談を依頼されたとしても、アドバイスのスキルに自信がなく不安。
 - 日進月歩する防犯商品や、より詳しい犯罪状況を把握する必要がある。
 - 防犯アドバイザー同士が情報交換しもつと連携すべき。
 - 他の防犯関連団体や地元の自治組織などとの交流を深めることができる
- などの意見でした。

研修の最後に回収したアンケートでは、講義及び事例発表について、四分の三以上の方が参考になったとご回答いただきました。ただいまして、意見交換会においても同じ営業エリア内の防犯アドバイザ―同士で交流が図れ、参加者に得ていたものは少なくないと考えます。また、皆様の生の声をたくさんお聞きすることができ、主催者側としましても、大変に貴重な経験をさせていただきました。

発になれば、埼玉県全域のレベルが上がっていくと思っています。県民から信頼され頼りにされるため、これからも防犯アドバイザー制度の普及と充実に努めています。

ご要望にお応えすべく私たち住み心地の良いまち推進委員会は、埼玉県都市整備部住宅課とともに、一層の制度の告知や普及の拡大に努めます。さらに、防犯アドバイザーの皆様へ、より具体的かつ専門的な情報をご提供できるよう、今後のフォローアップ研修を充実させるなど、行っていきたいと思います。

所管地域別にグループ化された参加者は、四十五分間ほどの意見交換を行ない、そのまとめを各グループの代表者に発表していただきました。概ね共通していたのは、

研修の最後に回収したアンケートでは、講義及び事例発表について、四分の三以上の方が参考になったとご回答いただきました。ただいまして、意見交換会においても同じ営業エリア内の防犯アドバイザ―同士で交流が図れ、参加者に得ていたものは少なくないと考えます。また、皆様の生の声をたくさんお聞きすることができ、主催者側としましても、大変に貴重な経験をさせていただきました。



フォローアップ研修会

住宅リフォーム 推進委員会から

住宅リフォーム推進委員会から

委員長 桐田 建太



表彰された優秀事業者、会長と記念撮影

このところの世間では信じられないような凶悪事件の報道も多く、リフォーム詐欺などの報道はすっかり下火になっています。ところが実際にリフォーム絡みの事件は少なくなつたわけでもなく、まだまだ取り組むべき課題が多いのが現状です。協議会の活動はこのよう世間の関心を集めなくなつた今こそ真価が問われています。そんななか五月十五日に開催された協議会の定時総会において、これまでの講習会参加優秀事業者の表彰式が行われました。

既にご案内のように、当協議会で運営する「埼玉県リフォーム事業者登録制度」では二ヶ月に一度講習会を開催し、その参加状況を当協議会のホームページにおいて、これまでの講習会参加優秀事業者の表彰式が行われました。

業者は、初回から第八回まで欠席なしという素晴らしい参加実績でした。(事業者名は別表で掲載)ほかにも第一回講習会のあとに登録された事業者の方で優秀な参加実績の方も多くいらっしゃいますので、今後も機会をつくり表彰させていただく予定です。

本制度による講習会では次回、改正建築基準法の解説をさいたま住宅検査センターの職員の方を講師にお招きして解説していただく予定です。このように大切な情報は発信元にできる限り近いところから直接お聞きすることができます。こののも、当協議会が県や住宅供給公社といった行政や公共団体等を会員にもつ強みでありますので、今

ページで公しています。つまり登録した以上は講習会に参加しないと消費者からはかえつて厳しい目を向けられるという強い覚悟のいる登録制度であるわけです。

リフォーム事業者には組織の小さなところも多く、二ヶ月に一度とはいっても半日を費やしての講習会参加は大きな負担であつたに違いありません。この表彰された事業者の皆様は自分のためというより、制度普及のため、ひいては埼玉の県民のために頑張つて参加続けてくれたと考えていいと思います。協議会会員でない事業者の方も多くの表彰させていただきましたが、埼玉県の住宅をとりまく環境を良くしていくという熱意はわれわれ協議会会員と同じものなのだと思います。ぜひこれからも他の多くの登録事業者の模範となり、制度を牽引していくなければと思っています。

今回表彰させていただいた二十一事業者は、初回から第八回まで欠席なしという素晴らしい参加実績でした。(事業者名は別表で掲載)ほかにも第一回講習会のあとに登録された事業者の方で優秀な参加実績の方も多くいらっしゃいますので、今後も機会をつくり表彰させていただく予定です。

本制度による講習会では次回、改正建築基準法の解説をさいたま住宅検査センターの職員の方を講師にお招きして解説していただく予定です。このように大切な情報は発信元にできる限り近いところから直接お聞きすることができます。こののも、当協議会が県や住宅供給公社といった行政や公共団体等を会員にもつ強みでありますので、今

後もその強みを県内リフォーム事業者に具体的にフィードバックしてまいりたいと思います。

また大変残念なことです。昨年十一月に逮捕者を出した事業者がありま

したので、登録審査会を招集し、当該事

業者へも説明機会を設けた上で審議し

た結果、登録を抹消するという事態も

ありました。地道な活動ではあります

が、こうした活動を積み上げること

が埼玉のリフォーム業界の信頼を高め、よりよい住宅リフォームが促進さ

れることにつながると確信いたしてお

ります。県ではリフォーム検査制度を

スタートさせ、協議会としても登録制

度とのリンクを検討しているところで

す。

今後は県内の住宅リフォーム事業者

が、自ら業界と呼べるような自発的な

活動を促し、それを協議会として支援

していく方向を模索していく予定です。

今後も皆様からの変わらぬご協力をお願

いいたします。

新シンボルマーク決定



表彰式会場での彦根氏(左)と宮沢会長(右)

協議会の名称が変更になつたことに伴い、また、設立十周年を記念して、協議会のシンボルマーク・ロゴタイプを公募したところ、北海道から沖縄に至る日本全国一四八人から、二四四点の応募がありました。厳正な審査の結果、東京都町田市のグラフィックデザイナー彦根正さんの作品が選ばされました。

彦根さんの作品は、埼玉の「さ」の字をモチーフに、未来に向かって両手を広げる人の形をデザインしたものでした。彦根さんは「デザイン公募は、一つ一つが記念となつており、私にさらなる活力を与えてくれました」と、言葉を寄せてくださいました。

別表
**リフォーム事業者登録制度
表彰事業者**

アートウェッブハウス(株)
(有)石田表具店

インテリア・スギタ
(株)エコルス

エスケイユニオン
(株)エビハラ

海老原工務店
(株)オキナヤ

(有)ケーエス建設
日南(株)

近藤リフレサービス(株)

上武・リフォーム
はさま建設(株)

(株)ファミリ建設
プロックスター建鉄(株)

光洋建設(株)
日本宅建ホーム(株)

ホシノ(株)
はさま建設(株)

日南(株)
近藤リフレサービス(株)

上武・リフォーム
はさま建設(株)

(株)ファミリ建設
プロックスター建鉄(株)

光洋建設(株)
日本宅建ホーム(株)

ホシノ(株)
はさま建設(株)

日南(株)
近藤リフレサービス(株)

上武・リフォーム
はさま建設(株)

(株)ファミリ建設
プロックスター建鉄(株)

光洋建設(株)
日本宅建ホーム(株)

ホシノ(株)
はさま建設(株)

日南(株)
近藤リフレサービス(株)

上武・リフォーム
はさま建設(株)

(株)ファミリ建設
プロックスター建鉄(株)

光洋建設(株)
日本宅建ホーム(株)

ホシノ(株)
はさま建設(株)

日南(株)
近藤リフレサービス(株)

上武・リフォーム
はさま建設(株)

(株)ファミリ建設
プロックスター建鉄(株)

光洋建設(株)
日本宅建ホーム(株)

ホシノ(株)
はさま建設(株)

日南(株)
近藤リフレサービス(株)

上武・リフォーム
はさま建設(株)

(株)ファミリ建設
プロックスター建鉄(株)

光洋建設(株)
日本宅建ホーム(株)

ホシノ(株)
はさま建設(株)

日南(株)
近藤リフレサービス(株)

埼玉住み心地の 第3回 良いまち大賞

第二回埼玉住み心地の良いまち大賞

実施概要

事業所の皆さん、

優良住宅取得支援制度 （フラット35S）受付中！

(当初五年間の融資金利を年〇・三%優遇)

立行政法人
住宅金融支援機構
埼玉センタリ

埼玉センター

募集開始

- 一、募集作品

二、埼玉県内の身近な「まち」の良さを重発見し、推薦してもらう
必須内容は、以下のとおり。

①タイトル ②推薦理由
③写真または絵 ④地図

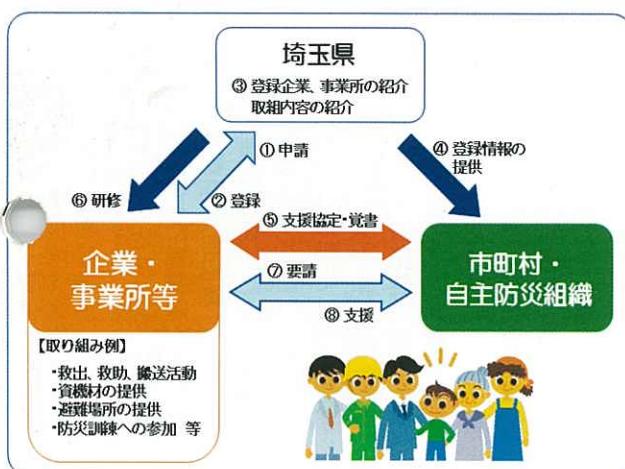
三、応募資格

埼玉県内の「まち」を推薦すること
応募方法・応募上の注意

- ・ 災害や事故が起きた場合地元の市町村や自主防災組織と協力して防災救援活動などを行います。
- ・ 普段は、地域の防災・救援活動に積極的に取り組んでいただきま

登録いただいた企業名・事業所のほか、活動内容や取り組みは、ホームページで紹介いたします。

問合せ先 埼玉県危機管理防災部
消防防災課地震対策担当
電話 ○四八一八三〇一三一七三



機構では、優良な住宅の取得を支援するため、長期固定金利型住宅ローン【フラット35】をお申込みのお客様が、省エネルギー性、耐震性、バリアフリー性などに優れた住宅を取得される場合、当初五年間の融資金利を年〇・三%優遇する制度（【フラット35】S）を行っています。

第一回受付期間は七月三十一日まで、募集枠は一万五千戸、期間限定となつております。住宅の取得を予定されている方、ぜひご検討ください。

第一回受付期間は七月三十一日まで、募集枠は一万五千戸、期間限定となつております。住宅の取得を予定されている方、ぜひご検討ください。

参考までに、第二回受付は十月一日から開始を予定しているそう

参考までに、第二回受付は十月一日から開始を予定しているそうです。
詳細情報につきましては、フラット35専用サイトwww.flat35.comをご参照ください。

* 主催：埼玉県住まいづくり協議会
（埼玉住み心地の良いまち推進委員会）
・ 後援：埼玉県
・ 協賛：株式会社アキュラホーム